

第9章

ブラジル文民政権における政治不安の構造 ——「エリート型」から「参加型」民主主義への模索——

はじめに

1992年12月30日、連邦上院議員で構成する弾劾法廷は、フェルナンド・コロル・デ・メロ・ブラジル大統領の有罪判決を賛成76票、反対3票で下した。側近が業者からとりたてた資金の大統領による不正使用を問われたものだが、これによって同年9月29日のブラジル下院における弾劾法廷開設決定の票決以来、職務停止となっていたコロル大統領は95年3月15日までの任期半ばにして辞任に追い込まれたのである。

弾劾裁判によって国家元首の座を奪われた大統領は、変化の目まぐるしいブラジルの政治史の中にあっても初めてのことである。しかも1985年3月15日に、21年間続いた軍事政権から文民に政権が委譲されて、7年余しか経過していない。ポスト軍政2代目大統領の解任劇は、いったい何を物語っているのであろうか。

軍人大統領を除けば、第2次世界大戦後に任期を全うしたブラジル大統領は、前任のジョゼ・サルネイ大統領を含めわずか3人である。このことを思い浮かべてみると、ブラジルの文民政権が持つ構造的な不安定性を裏づけているようにも見える。しかし過去任期半ばで辞任した大統領が自殺（ジェツリオ・ヴァルガス大統領、1954年）、辞職（ジャニオ・クワドロス大統領、1961年）、クーデター（ジョアン・ゴラール大統領、1964年）を原因としたのに対して、

コロル大統領の場合は世論に後押しされての議会による解任という手続きがとられている。こうした点に注目してみれば、「デモクラシーの勝利」⁽¹⁾とも映るのである。

いずれにしろコロル政権の2年余は、民主化が実現しても民主主義の定着には糾余曲折が伴うことを改めて認識させるものとなった。本章では、ブラジルの政治史を念頭におきながら、歴史的に「第3共和制」とも位置づけられ得る現文民政権における政治不安の構造と、その中に見え隠れしている参加型民主主義に向けての模索の動きを整理しておきたいと思う。

第1節 激動するポスト軍政の政治展開

1. 民主化後初の「本格政権」の挫折

コロル政権は、民政移管後2代目の大統領に当たるが、民主化後初の「本格政権」と呼んでよい存在であった。というのも初代のサルネイ大統領は、1985年に選出されたタンクレード・ネーヴェス大統領の病死（1985年4月）に伴って副大統領から昇格したばかりか、そもそも同正副大統領の選出は軍事政権時代の大統領選出ルールに則った選挙人団⁽²⁾による間接選挙によって行なわれたものであった。しかもサルネイ大統領本人が、軍政時代には長年、与党（国家革新同盟、ARENA、1979年から民主社会党PDSに名称変更）の党首を務めた人物であったからである。

これに対してコロル大統領は、民政移管後の1988年10月に制定された新憲法⁽³⁾によって国民による直接選挙制が復活され、その手続きに基づき最初に選ばれた大統領であった。しかも有権者総数は8200万人に上った。軍政前の最後の大統領選挙（直接選挙）であった60年選挙時の有権者総数1600万人に比べて5倍、軍政末期の総選挙時の5900万人に比べても4割増の規模である（第1表参照）。この間の人口増加に加えて、ブラジル史上初めて非識字者に

第1表 ブラジルの選挙投票者数の推移 (100万人)

年	人口	有権者数	投票者数	投票率 (対人口)
1902	18	—	0.6	3%
1906	21	—	0.3	1
1910	23	—	0.6	3
1914	26	—	0.6	2
1918	29	—	0.4	1
1922	32	—	0.8	2
1926	33	—	0.7	2
1930	36	—	2	5
1934*	38	—	2	6
1945	46	7	6	13
1950	52	11	8	16
1955	60	15	9	15
1960	71	16	13	18
1966*	83	22	17	21
1970*	91	29	22	25
1974*	104	36	29	28
1978*	116	46	38	33
1982*	125	59	48	40
1984*	132	—	55	42
1986*	140	69	—	—
1989 (第1次)	150	82	72	48

(注) 大統領選挙における投票。ただし*は、国政レベルの議員選挙。

(出所) Conniff, Michael L., "The National Elite," Michael L. Conniff; Frank D. McCann eds., *Modern Brazil : Elites and Masses in Historical Perspective*, Lincoln, University of Nebraska Press, 1989. 1989年は大統領第1次選挙で、新聞報道のデータ。

選挙権が与えられた⁽⁴⁾他、投票の年齢制限が18歳から16歳に引き下げられた⁽⁵⁾結果でもあった。

大統領選挙は22人で争われた1989年11月15日の第1次選挙に続いて、上位2者による第2次選挙でコロルは3508万票、有効投票の53パーセントを獲得して対立候補のルイス・イナシオ・ダ・シルヴァ、通称ルーラ PT(労働者党)党首を破り当選した⁽⁶⁾。第1次選挙時の得票率が同28.5パーセント(2061万票)と軍政前の大統領選挙と比べても決して高くはなかったことや、選挙前に自ら組織したミニ政党(国家再建党、PRN)を出身母体としていることで、その政治基盤に不安が残ったものの、最終的には有効投票の過半数の支持を受けての選出であり、選挙によって「正統性を付与された」⁽⁷⁾政権の発足と目されたのである。

コロル大統領は、ブラジル第2の小さな州である人口250万のアラゴアス州知事から、一躍中央政府のトップに踊り出たため「コロル現象」という言葉を生み、同じく無名の存在から政府首班となったペルーのフジモリ大統領とともに、国際的にも注目を集めた登場であった。電子メディア(テレビ)を利用した巧みな選挙戦術に加えて、腐敗追放や既成政党への批判を正面に掲げての清新なイメージ、40歳という若さが示す行動力が主たる勝因であった。労働者党のルーラ候補に比べて貧困層の得票が多くかったことから、コロルのカリスマ性が民衆の信仰と合致したとの指摘もあるほどである⁽⁸⁾。

熱狂的な選挙のムードを受けて、政権発足(1990年3月)直前のコロル大統領に対する国民の支持率は、3大世論調査のひとつであるダタフォーリヤによれば71パーセントと極めて高率であった⁽⁹⁾。ちなみにサルネイ政権発足時の支持率は、同じくダタフォーリヤの世論調査によると35パーセントであった⁽¹⁰⁾。もっともコロル大統領の支持率は急落するのも速く、就任3カ月後の90年6月には36パーセントに低下し、以後一貫して下降線をたどった。弾劾裁判の開設是非を決める連邦下院議会での採決直前の92年8月(就任後2年半)の調査では、9パーセントにまで低下していた。

民主化後初の「本格政権」として登場した若き大統領の在任2年半余での

解任は漫画的ですらあるが、皮肉にもモラルの刷新を訴えた「自らの公約の犠牲者」⁽¹¹⁾となったというのが、ジャーナリストイックにいえば最も目的を射た表現ということになろう。

コロル政権は就任3カ月ごろから各種のスキャンダルに見舞われた。政府内部での汚職に始まり、ゼリア経済相とカブラル法相の不倫の恋（1990年10月法相辞任）、ロザーネ大統領夫人一族による慈善団体LBAの資金流用事件（91年8月）、大統領義弟による政敵の殺人未遂事件（同9月）、軍首脳による軍服の高価格購入事件（同10月）、社会活動相の不正蓄財や労働・社会保障相の収賄事件の発覚（92年2月）といった具合である。91年7月には同国の有力週刊誌『ページャ』が、地縁、血縁重視の側近政治をとり上げた「アラゴアス共和国」と題する特集を組み注目を集めたのである。

支持率の急速な低下は、経済再建で目立った成果を上げられない政治・行政手腕への失望の他に、政権を覆った腐敗の構造に対する国民の批判を反映したものといえるが、それを決定的にしたのが、1992年6月に開催された「地球サミット」（国連環境開発会議）の直前、大統領の実弟ペドロ・コロルによって暴露された大統領側近による疑惑事件「コロルゲート」であった。

本稿は事件を論じるのが目的ではないのでその詳細は割愛するが、大統領選挙時の資金担当者であったアラゴアス州の実業家パウロ・セザル・ファリアス（通称PC）ら大統領の側近グループが、政権発足後その政治力をを利用して企業から不正に資金を集め、その一部が大統領私邸の改築費をはじめ夫人、先妻、子ども、母親などに流れているということが事件の概要である。国会は、ペドロ・コロルを皮切りに関係者の証言を次々と掲載するマスコミ報道に押されるような格好で、1992年5月27日PC疑惑に関する国会調査委員会（CPI、上下両院議員22人で構成）を設置し、憲法第58条で定められた国会調査権を発動して真相究明に乗り出した。

世論の動向をみると、事件の表面化当初は大統領の道義的な責任を問う論調が強かったが、名義人の名前を粉飾した不正資金流通のための使用済み小切手⁽¹²⁾の相次ぐ発見や、資金の流入先を偽装しようとしたウルグアイからの

借入工作の虚偽性が暴露されるに及んで、「大統領の犯罪」を問うものへと変質していったのである。特にコロル大統領が自分への信任を表明するためには、ブラジルの国旗の色である緑と黄色の布を窓に掲げ、同色の衣服を着ることを求めて1992年8月16日の日曜日には、ブラジル全土で喪を示す黒の色が街頭を制し⁽¹³⁾、一気に「大統領弾劾」の気運を盛り上げる結果に終わったのである。

PC疑惑に関する国会調査委員会の勢力分野は与党系議員10人、野党系議員12人で構成されていたが、1992年8月26日に行なわれた採決では賛成16、反対5（委員長は同数時の場合を除き採決に不参加）で大統領に嫌疑ありとする報告書を下院議会に送付した。さらに9月30日には下院で賛成441、反対38、棄権1、欠席23の圧倒的な票差で弾劾法廷の開設が決定され、年末の上院における弾劾判決となつたのである。

これを受けて、10月2日よりコロル大統領の職務停止に伴い大統領臨時代理を務めてきたイタマル・フランコ副大統領が、正式に大統領に就任した。

2. 文民政権2代のパフォーマンス

コロル政権の末路は、以上見てきたように当初はブラジル国民誰もが予想しなかったような劇的な展開になったが、では軍事政権後の文民政権8年弱の成果はどのようなものであったのであろうか、もう少し幅広い観点から見てみよう。

いまサルネイ政権発足当時のことを思い浮かべてみると、21年の長きにわたって政治支配を行なった軍部から政権委譲を受けた文民政権が国民から付託された課題は、およそ次のようなものであったということができる。すなわち、まず①当面のものとして、政治情勢の安定化を図りながら一刻も早くブラジル経済を対外債務、インフレ、不況の悪循環から離脱させ成長軌道に乗せること、さらに②こうした短期的なものだけにとどまらずに、政治の一層の民主化を進めながら、同時に③ブラジル社会の構造的な歪みを是正する

ことにあった^⑭。

(1) 経済的な側面

第2表は、1980年代のブラジル経済の足取りを追ったものである。民政復帰直後の1985、86年には賃金の実質的な大幅引上げと86年2月の「クルザード計画」に伴う物価の凍結によって内需が一時的に急増し、ブラジル経済は成長軌道にふたたび乗ったかに見えた。消費財生産指数に窺えるように工業生産は活発となり、失業率も低下の兆しを見せたのである。しかしながら、その後のブラジル経済は極めて不安定な軌道を示している。とりわけインフレは、「クルザード計画」が破綻したあとは年率3桁から4桁の上昇となって恒常化しており、他のラテンアメリカ主要国がインフレ抑制の成果を上げ始めている中で、例外的な存在となっている。

ブラジル経済は、ハイパー・インフレのもとで景気が低迷するスタグフレーションに完全に陥っており、しかも国民の必需品である一般消費財の生産（第2表）に端的に現われているように、過去10年間、ブラジルの生産水準は伸びるどころか後退を示している。投資（総固定資本形成）も対GDP比20パーセント台から、今日では16パーセント台にまで低下したままだ。このように産業が沈滞する中で、失業率がふたたび上昇しているのが実態といえよう。わずかに貿易収支が100億ドル台の黒字と、国際的に見ても極めて高いレベルを維持しているのが、同国経済にとっては救いといえる。また対外累積債務（中長期債務）の減少は、債務の資本転換や政府系企業の民営化に伴う資本流入などの結果であって、メキシコなどに見られたような債務削減交渉の成果ではないのである。

経済政策の面からいえば民政2代の政権は、ブラジルで「ヘテロドックス（非正統的な）経済政策」と呼ばれる、物価・賃金の凍結やインデクセーション（物価スライド制）の廃止、為替の固定化、デノミネーションなどからなるショック療法と、総需要抑制策を柱とするオーソドックスな経済政策の間で揺れ動くことになった。先に上げた1986年2月の「クルザード計画」がサ

第2表 ポスト軍政における経済の足取り

	GDP実質 増減率(%)	同国民1人当り 増減率(%)	対GDP資 本形成(%)	総合物価指數 増減率(%)	消費財生産 指數の変化	失業率 サンパウロ市(%)	貿易収支 (100万ドル)	対外債務 (100万ドル)
1981年	-4.4	-6.5	21.0	95.2	100.00	7.2	1,202	61,411
1982年	0.6	-1.7	19.5	99.7	102.12	5.5	780	69,654
1983年	-3.4	-5.5	16.9	211.0	97.08	6.8	6,470	81,319
1984年	5.3	3.0	16.3	223.8	94.44	6.8	13,089	91,091
1985年	7.9	5.6	16.4	235.1	108.42	5.0	12,486	95,857
1986年	7.6	5.3	18.7	65.0	114.00	3.4	8,305	101,759
1987年	3.6	1.5	17.9	415.8	111.01	3.8	11,173	107,514
1988年	-0.1	-2.1	17.0	1,037.6	102.12	4.0	19,184	102,555
1989年	3.3	1.2	16.7	1,782.9	106.03	3.4	16,120	99,285
1990年	-4.0	-5.9	16.0	1,476.6	95.68	4.6	10,990	96,546
1991年	1.1	—	—	480.2	89.21	5.5	10,611	89,893
1992年	-2.0	—	—	1157.8	95.26	6.6	15,665	(6月)
					(5月)			(10月)
					(予測)			

(出所) IBGE, Anuário estatístico do Brasil 1991, FGV, Conjuntura econômica, outubro, 1992.

ルネイ政権下でのヘテロドックス政策の第1弾で、同年11月に「第2クルザード計画」、87年6月に「ブレッセル計画」、89年1月に「夏計画」と都合4回のショック療法を実施した。またコロル政権下では、政権発足翌日の90年3月16日に、預金の80パーセント凍結をも含むドラスチックな「コロル計画」を発表して国民に衝撃を与え、さらに91年1月には追加措置として「第2コロル計画」を実施している。

インフレ指数が一時的に減少を示しているのは、こうしたヘテロドックス政策の結果ではあるが、結局のところ経済を安定化させるには至らなかった。例えばクルザード計画は消費者物価上昇率が月間14パーセントとなったところで導入され、翌月にはインフレ・ゼロまで引き下げることができた。しかし4カ月後には闇価格（アジョ）が発生し、結局、価格や為替の修正を迫られる事態に政府は追い込まれたのである。ショック療法の失敗は、さらなる高水準のインフレを招き、経済閣僚の入れ替え、そしてオーソドックスな総需要抑制策への復帰を意味した。

サルネイ政権の場合には5年間に大蔵大臣が、官僚出身（ドルネレス）→企業家（フナロ）→経済学者（ブレッセル）→官僚出身（ノブレガ）と4人替わっている。コロル政権下では大蔵省、企画省、商工省が統合されて経済省となり、そのトップには2年半の間に経済学者（ゼリア、女性）→外交官（マルシリオ）の2人が就任している。フランコ政権になると経済省はふたたび大蔵行政省と商工観光省および企画・予算調整庁に3分割され、蔵相と企画庁長官にそれぞれ政治家（クラウゼ）、経済学者（アダット）が就任した。1992年末には、クラウゼ蔵相が辞任して、アダットが蔵相に横滑りし、企画庁長官には女性のエコノミスト、イエルダ・クルジウス教授が就任するといった具合に目まぐるしく入れ替わっているが、93年3月までの時点ではオーソドックスな政策路線が踏襲されている。

対外債務をめぐる国際金融界との交渉姿勢もまた、大臣の交代、経済政策の変更に伴って大きく揺れ動いてきた。軍事政権時代から国際金融界主導の債務危機対策に対して根強い反発がブラジル国内にはあったが、文民政権に

なると IMF 抜きの返済繰り延べ交渉（1986年）や民間金融機関に対する利払いの停止（87年2月のいわゆるモラトリアル宣言）など、交渉の主導権を獲得しようとの動きを再三見せている。しかしながら資金的に行き詰まると、IMF、パリ・クラブ（先進国政府の債権機関の集まり）、民間債権銀行団3者との交渉に復帰するパターンを繰り返しているのである。

こうした中で1989年7月から民間債権銀行に対して、また90年1月からはパリ・クラブの政府機関に対して利払いが停止され、「宣言なきモラトリアル」の状況でコロル政権に交渉は受け継がれた。91年4月には民間銀行団に対する延滞金利約80億ドルの返済交渉を決着させ、92年2月にはIMF理事会によるブラジルの経済改革計画の承認を受けてパリ・クラブとの間で、また7月には民間銀行団との間で返済繰り延べ（それぞれ130億、440億ドル）が合意されている。92年11月には延滞金利分支払いのための債務証券化が実施されてはいるが、コロル大統領の突然の政権交代が、債務削減の行方にも影を投げかけているのは否めない。

このように揺れ動く経済政策の中で比較的方向性がはっきりしているのが、経済の自由化である。ブラジルは戦後、輸入代替工業化政策を軸に政府主導の形で工業化を進めてきたが、サルネイ政権は発足と同時に経済の自由化を求める外圧に見舞われた。その急先鋒であったのが米国政府で、制裁措置をちらつかせながら、対米輸出をめぐる貿易摩擦の解消から外国資本に対する市場参入規制の撤廃、さらには知的所有権の保護要求へとエスカレートし、ブラジル政府はその対応に追われ続けたのである⁽¹⁵⁾。

1988年に制定された同国的新憲法は、鉱業・石油開発における外資マジョリティ企業の排除や外国資本による利潤送金の制限、政府調達における民族系企業の優先など民族色の強い経済条項を盛り込み、先進国の反発を一層招いたのである。

しかしながら、このころからブラジル国内でもボーダレス化する世界経済への参入を、もはやこれ以上遅らせることはできないとの認識が急速に高まり、過度な自国産業保護への反省が出てきた。1988年には著作権保護を規定

したソフトウェア法が制定されるなど、サルネイ政権の任期後半になって自由化措置が順次とられ始めた。コロル政権はこの機運をさらに推し進めて、為替の自由化や輸入関税率の大幅引下げ、情報機器などの輸入規制品目の撤廃などを断行し、90年10月からは同国最大の製鉄所であるウジミナスをトップバッターとして政府系企業の民営化に踏み切った¹⁶。米国政府は、これらの貿易自由化措置を評価して、同年5月に包括通商法スーパー301条に基づく不公正貿易の調査を中止するに至っている。

このほか、1995年1月の発足を目指しているアルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ3カ国とのMERCOSUR（南部共同市場、メルコスル）の設立に対する姿勢も、文民政権2代を通じてほぼ一貫したものだったといえる。この共同市場構想は、パラナ川の水利権利用をきっかけとした軍政時代のブラジル、アルゼンチンの外交関係修復をベースに、1985年11月のサルネイ＝アルフォンシン（アルゼンチン大統領、当時）会談で浮上したものである。88年にウルグアイが、さらに89年にはパラグアイがこれに加わり、91年3月にはコロル政権のもとでMERCOSUR設立を決定するアッセンション条約が3カ国との間で締結されている。92年に米国、カナダ、メキシコによる北米自由貿易協定（NAFTA）が締結されるなど、米国主導で南北アメリカの貿易統合の動きが展開する中で、MERCOSURはブラジルの文民政権にとって数少ない外交カードとなっている¹⁷。

以上見てきたように、文民政権が国民から付託された第1の課題、すなわちブラジル経済を成長軌道に乗せるといった点では、これまでのところ国民の期待に文民政権は応えることができていないと言わざるを得ない。わずかに経済の自由化やMERCOSURの設立といった点で、ブラジル経済の新しい方向性を示し得たに過ぎないのである。

(2) 政治的な側面

それでは第2の課題、すなわち民主主義の定着はどうであろうか。これこそ本章のテーマであり、その判断は第2節に譲ることにしてここではその流

れを見てみる。

経済危機が長期化する中で、ブラジルではこの間に、大統領選挙が1回、上下両院議員・州知事・州議会議員選挙からなる総選挙が2回（1986年、90年）、ムニシピオ（市町村）の長・同議会議員選挙からなる地方選挙が2回（1988年、92年）と、選挙日程どおりに実施されている。しかもいずれの選挙においても、国際的に注目を集めるような不正選挙は伝えられていない¹⁸⁾。有権者数が大幅に増えた点はすでに述べたとおりで、選挙による市民代表の選出といった観点から見る限り、代表民主制の定着といってよいのかもしれない。もっともブラジルの場合は、軍事政権のもとでも選挙が実施され、限られた期間を除けば国会をはじめとする議会は常に設置されていたことに留意しておかなければならぬ¹⁹⁾。

ただ、世界有数の規模を誇る選挙人²⁰⁾によって予定どおり行なわれてきた選挙ではあるが、第3表に見られるように白票・無効票の数が極めて急激に増えている点が注目を集めている。投票が義務づけられているブラジルでは、軍事政権時代には白票・無効票は、言論を制約された国民の体制に対する「批

第3表 議員選挙における白票・無効票の比率 (%)、全国

	連邦上院	連邦下院	州議会
1966年	21.2	21.0	18.6
1970年	27.7	30.3	26.8
1974年	15.1	21.3	18.9
1978年	18.6	20.7	19.3
1982年	13.5	15.1	16.8
1986年	*	*	*
1990年	35.5	43.5	39.6

(注) 最高選挙裁判所発表の数値。ただし*は最終数値が未発表。

(出所) Lamounier, Bolívar, *Depois da transição : democracia eleições no governo Collor*, São Paulo, Edições Loyola, 1991, p. 71.

「判票」を示すものと見なされてきた。文民政権時代に入ってからのその急増ぶりは、いったい何を意味しているのであろうか。

次に選挙によって選出された政治家の方であるが、実際に目まぐるしく政党分布が変わっていることが、上下両院議員の政党別議席数をまとめた第4表から窺い知ることができる。軍事政権の手によってブラジルの政党は、1965年に強制的に官製の与野党（国家革新同盟、ARENA およびブラジル民主運動、MDB）からなる二大政党制に改めさせられた。その後、軍政末期の79年に多党制に復帰し、さらに民政移管された85年には政党の設立要件が大幅に緩和されて、もはや乱立と呼んでよいような様相を呈している。コロル大統領の政党基盤であった国家再建党（PRN）は、このような環境下でつくられた新政党の典型的な例である（第5表参照）。

しかも1990年総選挙後の議席分布と選出1年余が経過した92年1月の議席分布を比べてみると、議員が頻繁に政党を換えていることが読み取れるのである。とりわけ右派政党においてこの傾向は極めて顕著であるが、中道政党においてもかなりの流動性が見られる。

コロル大統領が職務停止となった翌日の1992年10月3日、ブラジル全国4963のムニシピオ（市町村）でその長および同議員の選挙が行なわれた。人口20万以上の都市で有効投票の過半数を獲得する候補がいなかったところは、さらに11月に決選投票に持ち込まれたが、民政移管後2度目の地方選挙、そしてコロルゲート後初の選挙もまた「政党の力が極めて弱いことをはっきり物語る」⁽²¹⁾ものであった。というのも、サンパウロ市やリオデジャネイロ市などの州都の場合で、州の与党が市長の座を制したところは皆無に近かつたし、前市長の与党が引き続き市長ポストを獲得したのは、24州都（残る2州都は選挙が実施されなかった）のうちわずか3市に過ぎなかつたのである。

さてサルネイ、コロル政権を通じ政治の最大の争点となったのは、新憲法の内容と統治形態の選択の問題であった。1988年10月5日に発布された新憲法は、軍事政権が67年に制定し、さらに69年に改定した権威主義的な憲法にとって変わるものである。上下両院議員559人からなる制憲議会が610日にわ

第4表 ブラジル上下両院議員の政党分布

	下院				上院			
	1982年 選挙後	1986年 選挙後	1990年 選挙後	1992年 1月	1982年 選挙後	1986年 選挙後	1990年 選挙後	1992年 1月
[右派政党]								
民主社会党 (PDS)	与235	32	43	42	与46	5	3	4
自由戦線党 (PFL)		与116	82	80		与15	16	17
ブラジル労働党 (PTB)	13	17	38	32	1	1	7	8
キリスト教民主党 (PDC)		5	22	19		1	3	4
自由党 (PL)		6	16	19		1		
国家再建党 (PRN)			与40	与32			与5	与5
キリスト教社会党 (PSC)		1	5	10				
社会変革党 (PRS)			4	3				
社会労働党 (PST)			2	9				1
革新労働党 (PTR)			2	13				
その他 (無所属を含む)			3	4				3
小計	248	177	257	263	47	23	38	38
比率 (%)	52	36	51	52	68	32	47	47
[中道政党]								
ブラジル民主運動党 (PMDB)	200	与260	108	101	21	与46	25	27
ブラジル社会民主党 (PSDB)			37	41			10	9
小計	200	260	145	142	21	46	35	36
比率 (%)	42	53	29	28	30	63	43	44
[左派政党]								
民主労働党 (PDT)	23	24	47	43	1	2	5	5
労働者党 (PT)	8	16	35	35			1	1
ブラジル共産党 (PC do B)		4	5	5				
大衆社会党 (PPS)		3	3	3				
ブラジル社会党 (PSB)		2	11	11		1	2	1
小計	31	49	101	97	1	3	8	7
比率 (%)	6	10	20	19	1	4	10	9
合計	479	487	503	503	69	72	81	81

(注) 与は与党。大衆社会党 (PPS) は1992年4月にブラジル共産党 (PCB) から名称を変更した。

(出所) 新聞発表などから集計。

第5表 ブラジルの政党

政党名		設立	概要	上院	下院
大衆社会党	Partido Popular Socialista (PPS)	1922	ロシア革命の4年後に結成された共产党 PCB が前身で、92年に改名。PCBは1927年、33~35年、45~47年間のみ合法政党で、あとは地下活動を継続。党員の一部は他政党から立候補、公然活動を行なった。民主化で85年から合法政党に。	0	3
ブラジル共産党	Partido Comunista do Brasil (PC do B)	1958	PCBから分派して結成される。ソ連の反スターリンを批判、当初は中国派、のちにアルバニア派となる。85年になって合法化される。	0	5
民主社会党	Partido Democrático Social (PDS)	1966	1979年の憲法の政党条項改正に伴い、軍政時代の与党、国家革新同盟(ARENA)を継承。	3	43
ブラジル民主運動党	Partido do Movimento Democrático Brasileiro (PMDB)	1966	1979年の憲法の政党条項改正に伴い、軍政時代の野党、ブラジル民主運動(MDB)を継承。88年に大衆党(PP)を吸収。86年の総選挙で圧倒的勝利、その後だいに党勢は後退しているが最大政党。	25	108
民主労働党	Partido Democrático Trabalhista (PDT)	1979	政治恩赦で帰国したブリゾラ・リオグランデ・ド・スル州知事が設立した政党。	5	47
ブラジル労働党	Partido Trabalhista Brasileiro (PTB)	1980	ヴァルガス元大統領の姫らによって設立される。45年にヴァルガス大統領によって設立され、65年に軍政の政党再編成で解散させられた旧PTBを継承。	7	38
労働者党	Partido dos Trabalhadores (PT)	1980	労働運動がベースとなって設立された政党。統一労働者センターCUTと結び付きが強い。	1	35
キリスト教民主党	Partido Democrata Cristão (PDC)	1980	PMDBのフランコ・モントーロ元サンパウロ州知事などが中心となり結成。軍政前のPDCとは関係なし。欧洲のキリスト教民主諸党との関係も希薄。	3	22

政党名		設立	概要	上院	下院
自由戦線党	Partido da Frente Liberal (PFL) (PL)	1984	シャーベス副大統領、サルネイ総裁らがPDSから分派して結成。85年の大統領選挙(間接)ではPMDBと連合を組む。議員数でPMDBに次ぐ第2勢力。	16	82
自由党	Partido Liberal	1985	元PDSの下院議員アルバロ・バレが組織した政党。	0	16
ブラジル社会党	Partido Socialista Brasileira (PSB)	1986	PMDBのMiguel Arraes下院議員らが中心で結成。1947年に国民民主同盟の左派から分離して同名の政党が結成され(中小政党)が、65年に軍政の政党再編成で解散。	2	11
キリスト教社会党	Partido Social Cristão (PSC)	1986	軍政以前のキリスト教民主党のシンバで構成。大土地所有者層に支持基盤。	0	5
ブラジル社会民主党	Partido da Social Democracia Brasileira (PSDB)	1988	PMDBの中の革新派が分裂して結成。	10	37
国家再建党	Partido da Renovação Nacional (PRN)	1989	コロル大統領の選挙運動のために結成された。PTR、PSTと連合を組み、コロルを当選に導く。	5	40
社会労働党	Partido Social Trabalhista (PST)	1989	コロル大統領の選挙運動支援のためにできた政党。のちコロルとの関係は冷める。	1	2
社会改革党	Partido das Reformas Sociais (PRS)	1990	エリオ・ガルシア元ミナスジェライス州知事が結成した地方色の強い政党。	0	4
社会民主党	Partido Social Democrático (PSD)	1990	軍政前のPSDとは無関係。地主団体であるUDR(農村民主同盟)のカイアド委員長の政党発点。	0	1
革新労働党	Partido Trabalhista Renovador (PTR)	1990	コロル大統領の選出でPRN・PSTと同盟関係にあった勢力が結成。	0	2
国民動員党	Partido da Mobilização Nacional (PMN)	1990	セルソ・プラント元下院議員が結成した政党。	0	1

(注) 議席数は1990年総選挙結果。

(出所) *IstoÉ Senhor, "Perfil parlamentar brasileiro,"* março, 1991より作成。

たって審議し、草案は5回書き改められた⁽²²⁾。採決は476時間32分かけて条項ごとに合計732回行なわれるなど、ブラジル政治史上では異例続きの起草作業であった。

本文245カ条、経過規定70カ条からなる新憲法は、「基本的権利と保障」（第2編）を第3編の「国家組織」の前に配置して⁽²³⁾、人身保護律や個人情報の保護、公務員を含めた全面的なスト権の付与、選挙権の拡大、国民投票や人民発議などによる直接民主制の導入、産児休暇の延長や出産時における父親への休暇付与、環境権の設定など、国民の権利・保護の面で民主主義的といわれた1946年憲法に比べても先進的な内容となっている。さらに行政府に対する国会の権限強化や、中央（連邦）政府に対する地方政府の自立性の拡大、軍に対するシビリアン・コントロール面での一定の前進、企業家組合および労働組合の結成の自由が、政治条項の中では特に注目される。

行政に対する国会の権限強化は、立法機能と政府の活動に対する監視機能の両面で図られた。すなわち、第1期ヴァルガス政権（1930～45年）以来、大統領の強力な「武器」となってきた大統領令（decreto-lei）が廃止される一方、国家予算の審議・検査、行政組織の改編、開発計画や原子力計画の監視、内外債務限度の設定、国政調査権などの分野での国会の発言権が格段に強化された。ただ大統領令に代わり暫定条項（medida provisória）が挿入されるなど、引き続き「強い大統領」としての権限もまた残されたのである。

軍事政権時代の大統領令は、公布と同時に効力を発し、かつ公布した日から30日以内に国会が否決しない限り自動承認されたものとされてきたのに対して、暫定措置は「30日以内に（国会の承認を得て）法律に転換されなければ（中略）効力を失い…」（62条）と規定されているところに違があるだけである。実際に前述した「クルザード計画」をはじめとする緊急措置は、いずれも暫定措置の濫発というかたちで実行してきた。

第2の中央（連邦）政府に対する地方の自立性の拡大は、特に租税収入の配分の面で顕著であって、連邦の税収のうち47パーセントを連邦区のブライアを含む州およびムニシピオへ配分することがその第159条でうたわれた。

実際に連邦の税収のうち、1988年には27.4パーセントが州に、また11.3パーセントがムニシピオに配分されていたのに対して、1991年には配分率はそれぞれ30.4パーセント、18.2パーセントに増えた⁽²⁴⁾。その結果、連邦の取り分けは88年の61.3パーセントから91年には51.4パーセントに10ポイントも減少しており、むしろ税収の配分に見合っただけの権限および業務の移管がなされていないことが、中央政府の財政圧迫要因のひとつになっている。

次に軍部についてだが、ブラジルにおける軍部の政治的な役割を論じた米国の政治学者アルフレッド・ステパン（Alfred Stepan）によれば、ブラジルのエリート層は伝統的に文民組織による行政府のチェック能力に常に不信感を抱き、その役割を軍部に期待し続けてきた⁽²⁵⁾。1891年憲法、1934年憲法、同46年憲法いずれにも軍部を規定した条項の中に、軍部は「法律の定める範囲内において」大統領の統帥権に従うといった文言がある。これは、エリート層のこうした意向を如実に反映したものであり、軍部の政治介入もこれを論拠のひとつにしていたといわれる。

新憲法では、草案段階で盛り込まれていた国内への治安問題への介入を禁止した条項やシビリアン・コントロールによる国防省創設案が軍部、保守層の反対で立ち消えとなった反面、法律の定める範囲内において大統領の統帥権に従うといった文章がなくなった。しかも軍部は法律と秩序維持のために行動できるとした条項にも、「三権のいずれかの発議により」との文言が新たに付け加えられ、軍・民関係でも一定の前進をみた憲法であったといえよう。

産業ごとに経営者側の企業家組合（同業者組合）および労働組合がコーポラティスティックに編成される組合制度は、第1期ヴァルガス政権以来ブラジルの重要な統治制度になってきた。軍事政権もまたこれを完全に利用したわけだが、新憲法では組合結社の自由やスト権を認めたものの、この制度による統制の手段となってきた1地域1産業別組合の原則や政府による組合費の徴収、分配についてはこれを維持したのである。

新憲法については、ひとつひとつの条項がさらに細かく規定されているた

め内容に矛盾するところがあるといった指摘や経済条項が現実に合わないといった批判があるが、以上概観したように文民政権にとって重要な政治面での成果であった。ただこうした憲法論争の中で結論を持ち越した課題に、統治形態の選択の問題がある。すなわち1891年以来ブラジルが採用してきた「大統領制」(presidencialismo)の継続か、それとも国会が内閣を選出し、内閣は国会に対して責任をもつ「議院内閣制」(parlamentarismo)への制度転換を図るかの議論である。

議院内閣制は、憲法草案編纂委員会の段階では採用されていたのだが、議論が進むにつれてサルネイ大統領自身を含め保守層の強い警戒感を呼び覚ますこととなった。その反対理由として、表向きは大統領制の伝統重視と政治混亂に陥る危険性が指摘されたが、実際には政治の大衆化を背景とした左翼政党の伸長と政治指導力が失われることへのエリート層の懸念があった。結局保守層は、院内では党派を越えて中道勢力を取り込み、院外では軍部の支持を取りつけて軍事クーデターの危険性をちらつかせながら巻き返しに成功し、1993年に改めて統治形態を問う国民投票を行なうことでひとまず決着した。

しかしながらその後もサルネイ、コロル両大統領への国民の支持率が低下するたびに、統治形態をめぐる論争は蒸し返され、派閥や議員ブロック結成の格好の材料となってきた。1992年8月には国会による憲法改正によって、国民投票を当初の予定の93年7月から4月に繰り上げ95年1月から実施に移されることが決定された。この準備のため国会内には立憲君主制、議院内閣制および大統領制のモデル案を作成する特別委員会が設置されたのである。

中央政府との関連で文民政権下の注目される動きに、政府機構の頻繁な改革と公務員の削減がある。財政赤字の削減に迫られてのことではあるが、とりわけコロル政権当初に行なわれたサンタナ連邦行政局長による機構改革は、サルネイ政権末期に18(当初は23)を数えた省を12に削減するドラスチックなもので、大蔵省、企画調整省、商工省を経済省に、また通信省、運輸省、鉱山動力省をインフラ整備省にするなど統廃合を断行した。しかしその結果

職員 2 万 7800 人⁽²⁶⁾を要する経済省のようなマンモスな省ができたり、あるいは実情を無視した機構改革が行なわれた結果、十分に機能を果たせない省庁が出る状態となり、政府内外から批判が噴出する状況に陥ったのである⁽²⁷⁾。フランコ副大統領が大統領臨時代理に就任するやいなや省を 24 に増やし、既に述べたとおり経済省を再び 3 分割するなど、概ねサルネイ政権時代の省庁態勢に戻している。

一方公務員の削減についてだが、本稿執筆の段階ではその数の変動を跡づけることのできるだけの信頼に足る統計は得られなかった。しかしながら 1992 年に入って一段と深刻となった連邦政府の徴税能力低下の背景には、わが国の国税庁に相当する連邦歳入局の税務官が「1970 年代には 1 万 2000 人を数えていたのが 92 年には 5700 人に減った」⁽²⁸⁾ ことが影響していると指摘されるなど、無視し得ない問題をはらんでいる。公務員の削減だけでなく、公務員給与の低下もまた有能な人材を政府から放出する原因となっており、「政治の危機」(crise política) だけでなく「政府の危機」(crise do governo) が ブラジルでは言われ始めている。

最後に、政治家以外の政治アクターたちに見られる変化である。軍政末期には経済界、労働組合、カトリック教会、ブラジル弁護士協会 (OAB)、マスコミなどがそれぞれの立場から民主化運動の重要な役割を果たした⁽²⁹⁾。民主化要求の先鞭をつけたのはサンパウロを中心とする経済界であったし、労働組合は政府管理のコーポラティスティックな状況のなかで山猫ストから始まり、独立労組の現出、階級政党 PT (労働者党) の結成、禁止されていた産業横断的な労働運動の展開へと運動をエスカレートさせていった。また第 2 バチカン公会議 (1962~65 年) 後次第に「貧者の教会」として社会の底辺への取り組みを強めていたカトリック教会や弁護士協会による人権擁護、市民権保護の側面行動、さらには軍政の報道管制に挑戦するかのように徐々に取材力を強めていったマスコミも、民主化運動を盛り上げる要因として働いたのである。

しかしながら民政移管後 8 年を振り返ってみると、報道の自由化で競争激

化にあるマスコミを除けば、皮肉にもこれら政治アクターの動きは「独裁者の崩壊は民主化運動分裂の過程」⁽³⁰⁾といった状況を呈している。しかも経済危機の長期化がとりわけ、経済界や労働組合の運動を内向きにしているのは否めない。サンパウロ工業連盟（FIESP）には、経済の近代化のために政治の自由化を求めたかつての若手経営者たちの勢いはもはやなく、1992年8月に行なわれた会長選挙では労使協調の必要性を訴えた青年候補が政治手腕にたけた老練な副会長に大敗している⁽³¹⁾。しかもブラジル最大の財閥であるボトランチン・グループのエミリオ・モラエス会長をはじめ多くの実業家たちが、コロルゲートの黒幕であるPCファリアスに献金していた事実が発覚するに至って、その信頼性は急速に揺らいでいる。

労働組合もまた、民政移管前後の勢いはなくなっている。全国組織として従来の官製組合制度の流れを汲むCGT（労働総同盟、全労働者センター）⁽³²⁾および民主化運動の中から生まれてきた労働者党（PT）系のCUT（統一労働者センター）に加えて、中道のフォルサ・シンジカールが結成され、組合組織間の勢力争いに追われている状況だ。しかもコロル政権下ではCGTのマグリ委員長が労働・社会保障相に、またフランコ政権下ではPT、CUTに近いエコノミストのワルテル・バレリが労相としてそれぞれ入閣している。その運動も政治的な要求よりも雇用確保に重点がおかれていたのが現状である。

軍部とならび隠然たる組織力を誇るのがブラジルのカトリック教会だが、1989年の大統領選挙で組織の末端部分がルーラ候補を応援し注目を集めたものの、その後は政治の舞台から明らかに後退している。むしろ「解放の神学」による急進化への反動、あるいはカトリック信者数の傾向的な低下⁽³³⁾、そして黒人奴隸に端を発する心霊宗教や新興宗教、プロテstantの増加への危機感から信仰の問題への回帰や、あるいはストリート・チルドレンや、先住民、貧困などの社会問題への取り組みを強めているといえる⁽³⁴⁾。

（3）社会的な側面

民政移管時に文民政権が託された3番目の課題、すなわちブラジル社会に

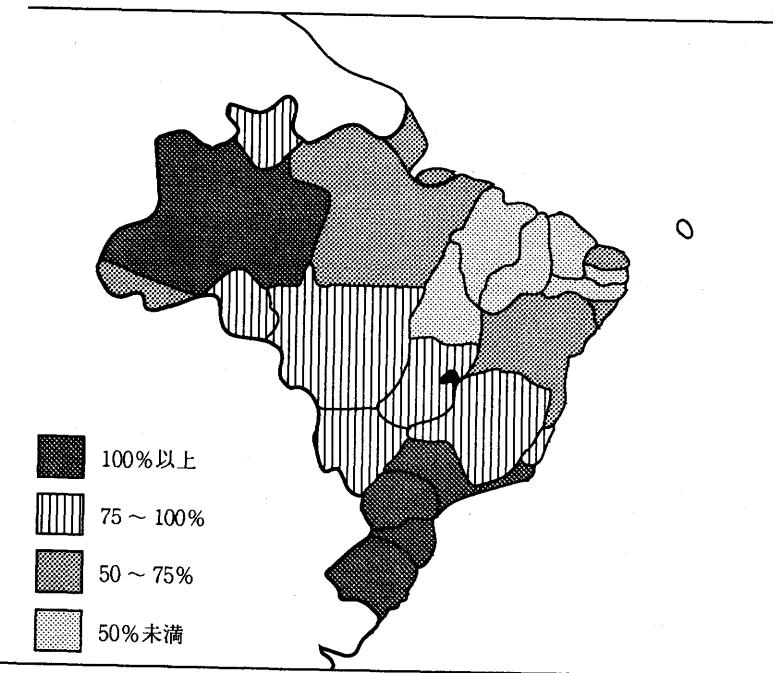
見られる構造的な歪みの解消であるが、これについては全くといってよいほどに前進が見られなかった。むしろその歪みは、ストリート・チルドレンの大量発生や都市犯罪の悪化といった現象に端的に現われているように、文民政権8年の間に確実にひどくなっていると見てよいであろう。

ブラジルは歴史的に二重構造の国と言われつづけてきた。それを比喩的に表わす言葉として「ベリンジア」(Belindia) という合成語がしばしば登場する。すなわち豊かな少人口の国ベルギーと貧しいが大量の人口を抱えたインドが一緒になったような国というわけだ。こうした二重構造は軍政時代の高度成長期に拡大し、しかも国家地理統計院 (IBGE) が行なった家計サンプル調査（調査数8万6000家族）によると、1981年から89年の間にブラジルの所得格差はさらに一段と開いている³⁵。

それによると所得トップ1パーセントの階層の所得が全体の所得に占める比率が、1981年には13パーセント（1人当たりの平均年間所得約3万ドル）であったが、89年には17.3パーセント（同4万8000ドル）に増加した。その反面、最貧50パーセントの階層が占める所得は、81年でも全体のわずか13.4パーセント（同1200ドル）に過ぎなかつたのが、89年には10.4パーセント（同900ドル）に縮小しているといった具合である。しかもこの格差には、第1図に見られるような地域格差が覆いかぶさっている。

サルネイ大統領はその就任時に「貧者を選ぶ」と演説し、社会的歪みの解消に全精力を投入することを公約していた。妊婦・乳幼児への牛乳の配給制度や失業保険制度の新設、さらには5年間に140万戸への土地分配を掲げた農地改革計画や、経済成長の回復と同時に貧困撲滅をうたった「新共和制第一次国家開発計画」などが具体的な政策として打ち上げられたのである。しかしながら、これらの政策はいずれも十分な成果を上げないままに、立ち消えとなつていった。こうした状態はコロル政権でも同じであつて、ストリート・チルドレンを念頭においての児童援助総合センター (CIAC) の建設設計画や非識字率の低下のための教育計画 PNAC が発表されたもののはずなものにとどまり、91年に決定された「国家再建計画」や40万戸の入植を内

第1図 地域の所得較差
(全国平均の国民1人当たりGDPに対する比率)



(注) ブラジル国家地理統計院 (IBGE) の1985年のデータから作成。
(出所) *Gazeta Mercantil* (English Edition), November 2, 1992.

容とする新たな農地改革計画もコロル大統領の辞任とともに消えゆく運命にあった。

所得の格差拡大に加えて、社会資本の整備の遅れが貧困層の状態をさらに一段と危機的にしているといって間違いない。こうしたところにごく限られた範囲の調査ではあるが、「市民の50パーセントが民主主義の政府よりも、貧困を解消してくれる非民主主義の政府を望んでいる」といった世論調査の結果が出てくる素地があるといえよう。この調査はブラジル分析企画センター (CEBRAP) などが、ブラジル北東部のレシフェ市に住むさまざまな年齢、

階層の男女600人に面接して行なったもので、民主主義を犠牲にしても貧困を減少させる体制を選ぶとの回答が50パーセントに達したのに対し、民主主義の方が重要との回答は18.5パーセント（この他分からないと回答が31パーセント）に過ぎなかったのである^{〔36〕}。

第2節 「第3共和制」の政治構造

1. 歴史的な政治風土と現実

サルネイ大統領は就任に当たって、ポスト軍政の時代を「ノーヴァ・レプーブリカ」（Nova República, 新共和制）と呼んだ。もちろんこれは、民政移管によってこれから新しい時代が始まるとの意気込みを示したものだが、しかし同時にこれは1889年から1930年までのポスト帝制（1822～89年）の時代であった「旧共和制」（レプーブリカ・ヴェーリャ, República Velha）および、1946年から64年軍事クーデターまでのポスト・ヴァルガス政権（1930～45年）の時代であった「新共和制」（レプーブリカ・ノーヴァ, República Nova）を意識しての呼称であった。

ポルトガル語は、このように名詞の前と後に形容詞を付けることによって、ニュアンスを若干異にしながら差異化することのできる便利な言語だが、ポスト軍政の「新共和制」とはいったいどのような特徴を持っている時代なのかを、ブラジルの政治史の文脈の中において考えてみたいと思う。ただここでは、混乱を避けるために、フランス流にごく一部で使われ始めたポスト軍政の時代を「第3共和制」と呼び、これに伴い1889～1930年を「第1共和制」と、また1946～64年を「第2共和制」と呼びたいと思う。

1889年の軍事クーデターで第1共和制がスタートしたブラジルでは、米国憲法をモデルとした1891年憲法を制定し、それ以来、連邦共和制と大統領制をうたい、さらに（何度かの比較的短期間の時期を除いて）代表民主制を建前

してきた。もっとも形式的には代表民主制であっても、実態はそれが文字どおり機能する状況ではなかった。例えば第1共和制の時代には、第1表の対人口比の投票者数が端的に示しているように、選挙のかたちで参政権を行使する、ないしはできる国民は1～5パーセントに過ぎなかつたのである。国民の大半は、伝統的な土地所有制度の下で農村部に幽閉されていたといつても過言ではなかつた⁽³⁷⁾。

第1共和制の政治は、地方レベルでは旧宗主国ポルトガル譲りの権威主義 (autoritarismo) や土地所有制度に根ざした家産体制 (patrimonialismo)，さらには親分・子分の関係を想い起こさせるようなクリエンテリズム (顧客政治, clientelismo) を手段とした「コロネリズモ」(coronelismo) と呼ばれる地方ボス支配の政治が、そして中央では、有力諸州の寡頭勢力間で事実上、大統領のポストをたらい回しにする「調整の政治」(ブラジルでは política dos governadores, すなわち「州知事の政治」と呼ばれている) が行なわれる二重構造となっていた。

しかも、コロネリズモによる地域間のクリーヴィジ (cleavage, 龜裂) に、二階級社会に伴う社会階層間のクリーヴィジ、奴隸制の負の遺産やあるいは移民の大量流入によって生じた人種間のクリーヴィジが覆いかぶさるようなかたちで社会構造を形成していた。すなわち第1共和制のブラジル社会はいつ分裂してもおかしくないような要素をはらんでいたわけで、代表民主制は異なる利害をごく少数の統治エリート間で調整するところに機能があったといえよう。それはブラジルの政治学者をして、同国の政治には「多極共存型民主制」(consociativismo) の伝統が存在すると言わしめている⁽³⁸⁾ほどである。

周知のように、若手軍人にかつぎ出されて実現したジェツリオ・ヴァルガスによるいわゆる「1930年革命」は、ブラジルの政治史において分水嶺的な意味合いを持った。ヴァルガス政権は独裁性を発揮して、アメリカ合衆国型の大統領制を名実ともに「強い大統領」に衣替えし、政治の中央集権化を図つたからである。中央への政治的求心力を高めることによって、上述したようなブラジル社会が構造的にもクリーヴィジの破綻を防ぎ、輸入代替工業化

を政策手段として国民経済形成へと動いたのである。

ヴァルガス以後⁽³⁹⁾のブラジル政治は、「調整の政治」に代わって制度的にも実権の上でも「強い大統領」を軸に展開されてきた、ということができる。しかも米国と異なって議会が弱いだけ大統領の権力は強大であり、また国民による直接選挙によって選出される「人民投票型の大統領制」(presidencialismo plebiscitário)⁽⁴⁰⁾であるために、大衆のサポートが直接大統領の権力に転化する構造を持っている。

ヴァルガスはさらに、社会の接合(articulation)を図る手段として、ヨーロッパのファシズムを模倣するようななかたちで企業家および労働者の2本立てからなる官製の組合制度⁽⁴¹⁾を導入した。これが核となりブラジルの政治風土に合ったコーポラティズムが形成されていくことになる⁽⁴²⁾。同政権末期の1945年には、ヴァルガス政治の基盤を継承する2つの政党、すなわち上層の新興エリート勢力を中心とした社会民主党(PSD)と官製の労働組合を勢力とするブラジル労働党(PTB)が形成されたのである。

第2次世界大戦後、ブラジルは代表民主制に復帰し、同国としては初めて全国政党による政党政治の時代を迎える(第2共和制)。当初は上述したヴァルガス系のPSD・PTB連合が政治の主導権を握ったものの、13の政党が乱立する中で次第にこの2党と反ヴァルガス系の国民民主連合(UDN)が鼎立状態に陥り、不安定要因を形成したのである。すなわち階級縦断的なPSD・PTB連合の動きと、支配階級横断的なPSD・UDN連合の動きが絡み合い、大統領の政党基盤を揺るがしたからである。勢い大統領は、人民への直接的な働きかけによって勢力の結集を図らざるを得なかった。「ポピュリズムの時代」と呼ばれている所以である。

第2共和制の大統領5人は、初代のドゥトラ将軍を除けばいずれも文民である。このうち任期を全うしたのは、ドゥトラ大統領とブラジリアへの遷都を果たしたクビシェッキ大統領の2人だけで、この時代の不安定性を物語っている。しかも労働者階級を政治に巻き込み始めたとはいえ、第1表に見られるように投票率は人口の20パーセント以下であり、なお多くの国民は国政

のカヤの外に置かれていた。労働組合やPTBを組織する労働者も、当時の社会構造から見れば、限られたエリート層であったといえる。

PTBのゴラール政権の左傾化を口実にクーデターで倒閣し登場した軍事政権は、オドーネル(Guillermo O'Donnell)やシュミッター(Philippe C. Schmitter)らによって「官僚主義的権威主義体制」(Bureaucratic-Atuthoritarian Regime)と命名されたように、テクノクラートを動員し、サーベルの権威の下、法制的にも情報管理の上でも組織だった支配を行なった。PSD、PTB、UDNの3党鼎立状態を生んだ既存の政党は解散させられ2大政党制に再編成されたのは既述のとおりだが、組合制度はむしろ農業労働者をも官製組合に編入してコーポラティズムをさらに強化し、支配の道具としたのである。

もちろん大統領は、軍部の威光をバックに極めて強大な力を保持したのはいうまでもない。1930年に始まった中央集権化の動きは軍政によってその頂点に達したといってもよいであろう。国民の数からいえば、ごく限られた範囲のエリート層によって政治が運営され、国家開発が志向されたのである。軍事政権の下でブラジル経済は一段と産業化され、都市化現象に象徴されるように社会の流動化がさらに進んだことも忘れるることはできない。

こうした政治的な流れの中で、本題である第3共和制の文民政権がおかれた政治環境はどのようなものであったのであろうか。第6表は第2共和制および軍事政権時代と比較したものであるが、経済的には戦後の3つの時代の中で最も厳しい状況にあることに加えて、社会的には農村の伝統的なシステムから解き離された人口が都市に集中し、しかも軍事政権時代の情報管理から一気に情報化時代に突入したのである。他方、政党および組合は、「ヴァルガスの亡靈」から解き放たれ、ブラジルのコーポラティズム的統制は終わりを告げつつある。選挙権が拡大されて有権者数が飛躍的に増えた点は、もはや第1表を見るまでもないことであろう。こうして選ばれた政治家が、閣僚ポストを占め始めている。

第3共和制の幕開けは、このように単に軍事政権から文民政権へのバトンタッチということだけではなく、ヴァルガス政権から始まってポピュリズム

第6表 第2次世界大戦後のブラジルの政治経済社会情勢の変化

	第2共和制 (1946~64年)	軍事政権 (1964~85年)	第3共和制 (1985年~)
経済情勢	輸入代替工業化を中心比較的順調な経済成長。ブラジリアへの遷都	安全保障・開発ドクトリンに基づく高度成長政策。公的部門の肥大化。 82年に債務危機発生	債務危機、高インフレ下での経済成長の停滞
社会情勢	60年で人口の55%はまだ農村部	急激な都市化。80年には都市人口67%。情報は規制	都市化の進展。自由化で情報時代に一挙に突入
大統領	文民(初代は軍人)	軍人	文民
大統領の選出	国民による直接選挙	軍部が選んだ候補を対象に間接選挙	国民による直接選挙
選挙権	非識字者を除く18歳以上の男女	同左	16歳への引下げ、非識字者にも選挙権
政権と国民の関係	ポピュリズム的	権威主義的	政治の大衆化による新しい関係の模索
政党	多党制。ただし主要3党が鼎立。共産党は一時を除き非合法	2大政党制。79年から多党制。共産党は非合法	多党制。政党の乱立。共産党の合法化
省庁の大臣クラス (軍関係を除く)	政治家	テクノクラート・軍人	政治家・テクノクラート
労働組合	組合運動が活発化するもののコーポラティズム的統制	コーポラティズム的統制の強化。78年から独自運動	コーポラティズム的統制が終わり、組合運動の自由化

(出所) 筆者作成。

の時代、権威主義体制の時代へと中央集権化によって国民経済の高度化を図ってきたブラジル政治が大きな曲がり角に差しかかっていた転換期であり、政権と国民の関係においても新しい関係を模索し始めていた段階であったということができよう。

2. サルネイ、コロル政権の政治運営とその限界

タンクレード・ネーヴェスの不慮の死によって、突然政府主班のポストに就いたサルネイ大統領が当初依存した政治基盤は、政治開放（abertura）末期に軍部の思惑とは全く逆に野党への政権委譲を実現したブラジル民主運動党（PMDB）＝自由戦線党（PFL）連合であった⁴³。1985年9月時点で両党は、下院で479議席中291議席、上院でも69議席中42議席とともに6割を占め、ギマランエス PMDB 党首が政府と議会の間で重要な調整役を果たしていた。同年12月に行なわれた税制改正は10数年ぶりに国会による法律での改正で、それまでの大統領令濫発による政策運営と異なって、政党政治が機能するとの期待を高めたのである。

サルネイ政権が「クルザード計画」（1986年2月）によって断行した価格凍結の緩和時期を先送りにしたのも、国民の間で盛り上がったクルザード人気を何とか保ち、86年11月の総選挙で与党連合を勝たせたいためでもあった。実際に第4表に見られるように両党は圧倒的な勝利を得るのだが、しかし皮肉にもこの価格凍結の緩和時期を見誤ったために、さらに悪性のインフレを招きサルネイ政権の政権掌握力は急速に弱まる。ダタフォーリヤによる国民の大統領支持率は、クルザード計画によって30～40パーセント台から82パーセント（86年3月）に跳ね上がったものの、87年2月には14パーセントに急落したのである⁴⁴。

大統領の政権掌握力が弱まったところで本格化した憲法改正論議がさらに、個々の政党、議員、地方の思惑を一気に噴出させる結果となった。連邦議員の57パーセントが初当選で、しかも出身の職業分布はバラエティに富

み⁽⁴⁵⁾、もはや「地主階級、法科出身」といった伝統的な議員イメージではなくになっている。審議が紛糾するうちに、最大政党のPMDBから同党左派が離脱しブラジル社会民主党(PSDB)が生まれるなど政党の分裂が加速化された。「制度化が遅れ、全国組織が弱く、(内部)統制ができない」⁽⁴⁶⁾ブラジルの政党の性格がみごとに現れ、第4表に見られるような政党の新設、合併、連衡、議員の移籍が頻繁に発生した。

サルネイ大統領は、PMDB=PFL連合が崩れる中で、軍政時代の与党の系譜を引くPFL、PDS議員を中心とした個人的な結びつきを手段に、政治運営をせざるを得なくなったのである。しかも議会における政治基盤が弱まっただけ、大統領令に代わって新設された「暫定措置令」に依存する政策運営に再び逆戻りすることとなった。このようにして任期の後半には政権の保守化が顕著となり、「大統領制」にしがみつくサルネイ大統領の姿が国民の目の前にさらけ出されることになったのである。

しかも1988年憲法それ自体、結果的には「地方のクリエンテリズムの線で動く議員たちによって編成された制憲議会の産物であり、その結果、地方権力の利益を代表するものと期待されていた」⁽⁴⁷⁾との見方もある。245カ条がさらにそれぞれ条項ごとに細かく規定されている同憲法は、ブラジル社会のクリーヴィジ(亀裂)を反映したものといえそうだ。

他方、民主化の実現に大きな力を発揮した経済界や労働組合、カトリック教会といった勢力もまた、経済危機が長期化し政治が混乱する中で個別の利害が表面化し、民主勢力をまとめあげていく力とはなり得なかった。独裁政権を倒す「運動としてのデモクラシー」では大きな成果を上げたものの、「政治体制としてのデモクラシー」では経済改革、社会改革で十分な成果を上げ得ずに、それぞれフラストレーションに陥っていく。

このようにしてブラジル社会に内在していたクリーヴィジが再び表面化し、勢力の分断現象(fragmentation)が露呈されていくことになった。民政移管によって軍政以前の「市民社会が復活した」⁽⁴⁸⁾チリの場合とは、同じ民主化といっても様相を異にしていたということができよう。

サルネイ政権5年で経済情勢がさらに悪化し、社会格差、分断現象が広がるなかで実施された1989年の大統領選挙では結局、ブラジルの政治学者ウェフォルト (Francisco Weffort) が指摘するような「委任民主制」(democracia delegativa)⁽⁴⁹⁾に転化していた可能性が強い。すなわちブラジルの難問を一举に解決してくれるような候補者に多くの選挙民が走るといった現象である。その際、問われる投票の判断材料は、候補者の政党基盤や組織力、あるいは統治能力 (governability) ではなく、行動力、若さといった候補者の資質そのものである。コロルが選挙期間中「自らを反政治家と呼ばせ」⁽⁵⁰⁾たのも、この点を意識したことと思われる。

候補者と国民の直接的な関係が問われるという点では、第2共和制時代のポピュリズムに近似している。しかしポピュリズムの場合には、統治エリートから選挙民への多分に大衆操作的な働きかけの色彩が強く、しかも PSD = PTB 連合といった階級縦断的な政党組織やコーポラティズムを補完的な統治手段として持っていたのに対して、委任民主制はこうした組織的な面は極めて弱く、選挙権を獲得した民衆が、特定の候補者に選挙によって民主的な権力行使を直接委任するといった側面が強いといえる。

しかしこロル計画でつまずき、政権内部での汚職によってクリーンなイメージが崩れるやいなや、民衆がコロル大統領から急速に離反していくたとのドラマチックな変容ぶりは既に見たとおりである。洋の東西を問わず、政治家にとって国民の支持率ほど当然にできないものはないのかもしれない。しかし「委任民主制」の場合、政権を支える組織が脆弱なだけに、選挙民からの支持が消えるとたちまち「裸の王様」的な姿を国民の前にさらけ出す結果となった。

コロル大統領はその結果、政治運営の手段を「アラゴアス共和国」と命名された「側近政治」および「利益誘導型」の古いタイプの政治に切り替えざるを得なかったのである。後者の「利益誘導型政治」については、とりわけ予算配分の面で連邦の影響力が行使しやすい州知事を通じて行なわれた。このため、今なお「コロネル」(コロネリズモを支えた地方の政治ボス) と称され

る北東部バイア州のアントニオ・カルロス・マガリャンエスや左派政治家であるリオデジャネイロ州のレオネル・ブリゾーラらの州知事に接近したのである。しかも政権末期の1992年4月に行なわれた内閣改造では、軍事政権時代の文民閣僚を数多く登用し、大統領ポストが持つ権威の下に政策実行力を強めて支持率の挽回を図った。しかし、自らの汚職体質によって命運が断たれることになったのである。

おわりに

本章では、コロル大統領の弾劾裁判による辞任をきっかけに、ポスト軍政におけるブラジル文民政権の特徴把握を試みてきた。選挙による政権選出だけでなく、「弾劾」といった手段を行使してまでの平和裏の政権交代ルールの実行で、ブラジルにおいても民主主義体制が定着したかに見える。むしろ問われているのは、民主主義の形態であって「第3共和制」も結局のところは「第1共和制」、「第2共和制」と同様に「統治エリート」を民主的に選出する、多分にシェンペーター的な「エリート・デモクラシー」⁵¹⁾の域を出ていなかつたように思われる。

しかるに、「選挙」という限られたかたちにせよ政治に参加する国民の数は確実に増え、しかも彼らは情報化時代のまっただ中にある。そしてその一方で、再びブラジル社会に内在するクリーヴィジが表面化しつつあるのである。このまま放置しておけば、「分断現象」がますます進み、国家としての一体性が保てなくなることへの危機感もまた醸成されつつある⁵²⁾。そこに政治「参加」のレベルを統治エリートの選出行為から拡大し、多様化しながら異なる利害を調整する「参加型」デモクラシーを模索する動きが徐々にではあるが、強まりつつあるように思われる⁵³⁾。

コロル大統領に対して示された明確な拒否姿勢もまた、国民側の権利行使が統治エリートの選出だけにとどまるものでないことの意志表示であったと

いえよう。同大統領を支持した右派政党の政治家までもが弾劾法廷開設になだれを打つようにして投票したのは、こうした選挙民の意向を無視できなくなっていたからといえる。

予定どおり行なわれていれば、本書が出版される時点では、国民投票によってブラジル国民は大統領制の継続か、それとも議院内閣制への移行かの統治形態の決定をしているはずである。投票結果がいずれになるにしろ⁵⁴⁾、国民の政治参加の度合いを高める必要性があり、紆余曲折を経ながらも大統領に対しても政黨、そして議会の力を相対的に引き上げる方向でブラジルの政治は今後展開していくように思われる。世界各国の政治体制を比較検討したシュガート (Matthew Soberg Shugart) およびカレイ (John M. Carey) によれば、1988年憲法によって弱体化されたとはいえないが、ブラジルの大統領は世界の中でも格段に権限の強い、とりわけ立法面での権限が強い大統領であるといわれる⁵⁵⁾。

しかしエリート層が政治手段をもはや独占できなくなった今日、多様化した利害の調整機能抜きにしては安定した政治運営はできないわけで、そのためには政党政治の質的な向上が不可欠なように思われる。政党政治の進展のためには、議院内閣制の導入とは別に、選挙制度や政党法の変更も必要とさ

第7表 下院議員1人当りの人口数——地域別

(1990年総選挙後)

地 域	人口(1000人)	議員数(人)	議員1人当りの人口(1000人)
北部	8,639	65	132.9
北東部	42,996	151	284.7
南東部	66,099	169	391.1
南部	22,105	77	287.1
中西部	10,529	41	256.8
全国	150,368	503	298.9

(出所) 第5表に同じ。

れている。選挙制度では第7表に見られるような北東部・北部・中西部有利のいわゆる「1票の格差」の是正や中選挙区制、比例代表制などの変更が、また政党法では新党の結成要件や議員の移籍条件、あるいは党議拘束の厳格化が焦点となっている。

[注] —————

- (1) *Folha de São Paulo*, 30 de setembro de 1992 (コロル大統領に対する弾劾法廷の開設が決まった日)。
- (2) 間接選挙人団の構成は軍事政権下で時代とともに変化したが、サルネイ政権の選出時には、連邦上下両院議員のほか各州の州議会における与党代表6人で構成された。
- (3) ブラジルにとっては8番目の憲法で、軍事政権下で制定された1967年、69年憲法にとって代わるものである。憲法については矢谷通朗編訳『ブラジル連邦共和国憲法1988年』(経済協力シリーズ 154) アジア経済研究所 1991年を参照。
- (4) 非識字者の選挙権については、民政移管直後の1985年5月の国会による憲法修正によって認められたが、大統領選挙に適用されたのは89年選挙が初めてである。
- (5) ブラジルでは投票は義務化されているが、16、17歳および70歳以上については有権者の任意と定められている。
- (6) 1989年の大統領選挙については、中川文雄「ブラジル：テレビ時代の大統領選挙——1989年大統領選が90年代政治に示唆するもの」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 8 No. 2 1991年) に詳しく生き生きと分析されている。
- (7) *Isto É Senhor*, 27 de dezembro de 1989.
- (8) 中川 前掲論文 14ページ。
- (9) *Folha de São Paulo*, 31 de setembro de 1992.
- (10) *Folha de São Paulo*, 13 de março de 1988.
- (11) *Folha de São Paulo*, 30 de setembro de 1992.
- (12) 名義人の名前を粉飾した小切手が相次いで発見されたことから、それらの実在しない名義人がファンタズマ (fantasma, ゴースト) と呼ばれ、流行語となった。
- (13) 16日には全国的にデモが発生し、サンパウロでの調査によるとデモ参加者の95パーセントが黒を、そして残りの5パーセントが緑・黄色の衣服を着ていたという (*Folha de São Paulo*, 17 de agosto de 1992)。
- (14) 政権委譲時の課題については、堀坂浩太郎『転換期のブラジル—民主化と経済再建』サイマル出版会 1987年 第3章を参照。このほか民政移管を論じたものとして、中川文雄「ブラジルの民主化と政治伝統」(松下洋・渥野井茂雄編『1980

年代のラテンアメリカの民主化』(アジア経済研究所 1986年), Martins, Luciano, "The 'Liberalization' of Authoritarian Rule in Brazil," Guillermo O'Donnell et al. eds., *Transition from Authoritarian Rule*, Baltimore, Johns Hopkins University Press, 1986などが参考となる。

- (15) 経済の自由化を求める米国政府の外圧については、堀坂浩太郎「中進国ブラジルの対外政策——現実路線の自主外交」(細野昭雄・畠恵子編『ラテンアメリカの国際関係』新評論 1993年)に詳しい。
- (16) ブラジルの民営化については、本書第3章の堀坂浩太郎「ラテンアメリカ民営化の時代——政府主導の産業発展から民間活力の利用へ」で詳しく論じている。
- (17) MERCOSUR をめぐる動きについては、堀坂浩太郎「中進国ブラジルの対外政策——現実路線の自主外交」に詳しい。
- (18) この点は、経済面では目覚ましい経済再建を果たしながら、選挙のたびに投票の改ざんや不正集計などが国際的な非難を集めメキシコとの対比で、もっと注目されてよいように思われる。
- (19) 軍事政権時代の政治制度の比較については、堀坂浩太郎「軍事政権と資本主義的発展」(歴史学研究会編『講座 南北アメリカ史』第5巻 青木書店 近刊)で論じている。
- (20) 筆者が1992年8月の現地調査でインタビューしたワニデルレイ・ギリエルモ・ドスサントスによると、ブラジルの有権者総数は世界第6位の規模に上るという。
- (21) *Veja, 25 de novembro de 1992.*
- (22) 憲法制定過程については堀坂浩太郎「ブラジルの新憲法発布と民主化」(『ソフィア』[上智大学] Vol. 37 No. 4 1988年1月)で論じている。
- (23) 文民政権下の1946年憲法を含め、従来のブラジルの憲法では「国家組織」→「権利宣言」の順で編纂されてきており、こうした条項の配列面にも立法思想の変化が見られる。
- (24) *Veja, 2 de dezembro de 1992.*
- (25) Stepan, Alfred, *The Military in Politics : Changing Patterns in Brazil*, New Jersey, Princeton University Press, 1971, pp. 74-79を参照。
- (26) 筆者が労働・行政管理省(現労働省)から入手した数値で1992年6月現在。この時点での連邦省庁(軍、警察を除く)の公務員数は、同じ資料によれば29万5000人であった。
- (27) この点は、1992年8月にブラジリアで行なった筆者のインタビューに対し多くの公務員が証言している。例えば内務省を地域開発庁に格下げした結果、省レベルの機関や連邦直轄の地域振興機関に対する調整能力を失い開店休業状態に陥ったケースなどがある。
- (28) *Veja, 2 de dezembro de 1992.*

- (29) 軍政末期における各政治アクターの動きについて堀坂浩太郎前掲書、第2章を参照。
- (30) Weffort, Francisco, *Qual democracia?*, São Paulo, Companhia das Letras, 1992, p. 117.
- (31) サンパウロ工業連盟 (FIESP) は、第1期ヴァルガス政権時代に労働組合と並列してコーポラティスティックに編成された企業家組合のサンパウロ州連盟機関。会長選挙は参加の企業家組合121の代表者による選出で行なわれ、ブラジル最有力の経済界スポーツマンの選出として注目される。1992年8月に行なわれた選挙では、革新系の経営者団体 PNBE (Pensamento Nacional das Bases Empresariais) の会長でもある弱冠36歳のエメリソン・カパスが立候補したが、FIESP副会長のモレイラ・フェレイラに95対24で敗れた。なお民政移管後 FIESP と並列してコーポラティスティックな機関から独立した団体として企業家ベースのサンパウロ工業センター (CIESP) が発足し、この会長選挙も同時に行なわれ同じくモレイラ・フェレイラがカパスに勝利している。Exame, 19 de agosto de 1992.
- (32) CGT は、1989年4～5月にかけて行なわれた全国大会で2つの指導グループに分裂し、ともにCGTの略称を用いている。労働総同盟は Confederação Geral dos Trabalhadores、また全労働者センターは Central Geral dos Trabalhadoresの訳。このほかナショナル・センターを名乗っている組織に右派の USI (独立労働組合連合) があるが、目立った活動はしていない。組合については、Antunes, Ricardo, "O novo sindicalismo" (mimeo) (1992年9月の米ラテンアメリカ学会=LASAでの発表論文) を参照。なお各ナショナル・センターの組織率は比較対象の形での資料は発表されていないが、ジェトロ・サンパウロ・センター編『ブラジル基礎情報』(1992年)によると、CUTが1769労組で参加組合員約400万。またCGTは1千数百の労組で約1300万である。
- (33) カトリック教会の信者数は、国家地理統計院 (IBGE) によると、人口比で1970年の91.8パーセントから80年には88.9パーセントに低下し、さらにギャラップ調査の推計によると90年には76.2パーセントに低下しているといわれる。Veja, 25 de dezembro de 1991.
- (34) 民政移管後のカトリック教会の動きについては、三田千代子「岐路に立つブラジルのカトリック教会」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 8 No. 3 1991年)に詳しく分析されている。
- (35) Veja, 21 de novembro de 1990.
- (36) 『ブラジルニュース速報』(日本ブラジル中央協会) 274号 1992年5月12日。
- (37) ブラジル各時代の政治構造を比較した論文として、Lamounier, Bolívar, "Brazil : Inequality Against Democracy," Larry Diamond et al. eds., *Democracy in Develop-*

- ing Countries : Latin America, London, Adamantine Press, 1989が示唆に富む。
- (38) Lamounier, Bolívar, "Estrutura institucional e governabilidade na década de 1990," João Velloso org., *O Brasil e as reformas políticas*, Rio de Janeiro, José Olympio Editora, 1992, p. 33.
- (39) この点に関して、日本に初めてブラジルの政治を体系的に紹介した齊藤広志の著書のタイトルがまさに『ヴァルガス以後——ブラジルの政治と社会——1930～1969年』(ラテン・アメリカ協会 1970年) であった点が想起される。
- (40) Lamounier "Estrutura institucional e.....," 25ページ。
- (41) ただし官製の労働組合に組織化されない未組織労働者がどの時代にも大量に存在していたことは無視できない。なお組合制度については、堀坂前掲書、115-118ページに詳しい。
- (42) Wesson, Robert; David V. Fleischer, *Brazil in Transition*, New York, Praeger Publishers, 1983, pp. 56-57.
- (43) この間の事情は堀坂前掲書、第3章に詳しいが、大統領候補のネーヴェスはPMDB出身で、PFLのサルネイが副大統領候補として連合を組み大統領選挙(間接選挙)に臨んだ。
- (44) *Folha de São Paulo*, 13 de março de 1988.
- (45) *Folha de São Paulo*, 17 de janeiro de 1987.
- (46) McDonald, Ronald H.; J. Mark Ruhl, *Party Politics and Elections in Latin America*, Boulder, Westview Press, 1989, p. 274.
- (47) Shugart, Matthew Soberg; John M. Carey, *Presidents and Assemblies : Constitutional Design and Electoral Dynamics*, Cambridge, Cambridge University Press, 1992, p. 190.
- (48) Weffort, 前掲書 113ページ。
- (49) 同上書第5章でdemocracia delegativaについて論じられている。
- (50) 中川「ブラジル：テレビ時代の……」6ページ。
- (51) ブラジルの民主制を位置づけるに当たって山口定『政治体制』東京大学出版会1989年の論考を参考とした。
- (52) 筆者は1992年8月にブラジルで現地調査を行なったが、この時ほどブラジル南部側に同国北東部との政治文化的な違いを指摘する声を聞いたことはなかった。「アラゴアス共和国」と揶揄されたコロル大統領の政治に北東部のクリエンティリストイックな政治の姿を見て「一緒にやつていいけない」といった批判の声が聞かれる一方、「分離主義」(separatism)の台頭を懸念する声もあった。
- (53) 紙幅の関係でもはやこれ以上議論を展開する余地はないが、参加型ということでは特にフォルタレーザ、クリチーバといった地方都市での政治の進展が注目されている。地方都市の中には経済危機を克服し、教育、福祉、環境などのサービ

ス向上で成果を上げているところが出てきている。*Veja*, 30 de setembro de 1992 の特集を参照。

- (54) 世論調査から見れば、下記の表が示すようにエリート層のおよそ7割、また一般でも5割近くが「議院内閣制」を支持しており、コロル大統領の弾劾裁判などでその後も増える傾向にある。

調査機関	調査時期	調査対象	大統領制／議院内閣制の支持率 (%)				
			支	持	支	持	意見なし
GM 紙	1990年	企業家	766人	29	68	3	
IDESP	1991年	連邦議員	469人	26	68	6	
ダカフォーリヤ	1991年	全国一般	7,018人	32	52	16	

(注) GM は *Gazeta Mercantil* 紙、IDSEPはInstituto de Estudos Econômicos Sociais e Política de São Paulo.

(出所) Lamounier, Bolívar comp., *Ouvindo o Brasil: uma análise da opinião pública brasileira hoje*, São Paulo, IDESP, 1992, pp. 156-157.

- (55) Shugart; Carey, 前掲書 155ページ。なおこの著者は、一般論ながら大統領選挙における2段階投票によって当選ラインを50パーセント以上に引き上げる「過半数得票」(majority elections) ルールは、結局のところ政党の結束力を弱め、分断(fragmentation) を促進するとの、ブラジル政治にとっては示唆に富んだ指摘を行なっている。同書 213ページ。